

(法第 10 条第 1 項第 7 号)

設立当初の事業年度及び翌年度の事業計画書をそれぞれ作成してください。

令和〇年度事業計画書

特定非営利活動法人〇〇〇〇

1 事業実施の方針

令和〇年度は、〇〇事業の実施にあたり〇〇についての調査研究を行い、〇〇の実施に向けて具体的な検討を行う。また、〇〇事業については、〇〇市において一般住民を対象にしたフォーラムを開催し、〇〇に対する市民への普及・啓発を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日及び時間	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算 (千円)
〇〇〇事業	〇〇に関するイベント 「〇〇フェスティバル」の開催 ・講演会 ・〇〇の実演及び体験	〇月〇日 10:00~ 16:00	奄美市〇〇センター内	50人	一般市民 300名	500
□□□事業	〇〇についての調査研究を行い、対象者やニーズの把握をする。	年4回	奄美市内	20人	〇〇について関心のある市民 40名	300

定款第5条の事業名と一致していますか。

合計金額が活動計算書の事業費計と一致していますか。

(2) その他の事業

事業名	事業内容等	事業費の予算 (千円)
●●●●事業	会員に対する研修事業、研修旅行の実施	80

定款第5条の事業名と一致していますか。

【作成上の留意点】

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ作成すること。
- 3 特定非営利活動に係る事業とその他の事業を明確に区分して記載すること。
- 4 事業実施の方針については、当該年度の事業計画実施の重点目標、その取り組み方などを記載すること。
- 5 定款に定める事業ごとに、事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに支出見込額などがわかるように作成すること。
- 6 事業名は、定款第5条に記載された事業名で統一すること。
- 7 事業内容は、活動の具体的な内容がわかるよう詳しく記載すること。
- 8 実施予定日は、設立初年度については法人設立（予定）日以降について記載すること。
- 9 受益対象者の範囲及び予定人数は、「受益対象者」と「予定人数」のどちらも記載すること。
- 10 事業別に、事業費の予算の合計額と活動予算書の事業費の計とを一致させること。
- 11 定款でその他の事業を規定しているが当該年度に事業を実施しない場合は「(2)その他の事業 今年度は実施せず」などと記載すること。